

人口問題研究所
研究資料第六三號

昭和二十五年八月一日

貸出用

産児制限の効果について

—ニューヨーク市の一婦人群を対象とする
ステイツクス及びノートショタインの研究—

はしがき

本論は一九三一年二月一日、ニューヨーク市の一相談所を訪問した婦人群を対象として、ミルバンク基金記念研究所人口問題調査部のスティックス及びノートン・ニューテイン兩氏の試みた避妊の実際的効果に関する研究である。此間にわたつて *The Wilson Memorial Hospital Bulletin* Vol. XXII, No. 1, Jan., 1931 及び Vol. XXII, No. 2, April, 1931 に發表された二つの報告書を翻譯したものであるが、前説完全な逐語譯ではない。據時、小林而波宮の翻譯による。なお右兩論文とも冒頭にミルバンク基金記念研究所人口問題調査部の名においてこの研究がマー・ガレット・サンガード夫人及び H. M. ストーン博士の助力に負うところの多いこと、また妊娠率の計算その他のについては特にジョンホフキンス大学のレーモンド・ペアル教授に負うところの多いことをのべた謝辞が述べられている。

昭和五年八月一日

目 次

- 一、産児制限の効果について(その一) 一頁
二、調査客体について 二頁
三、避妊実行の種類と程度 三頁
四、妊娠率計算法 三頁
五、要約 七頁
六、産児制限の効果について(その二) 一頁
七、妊娠率の計算法 五頁
八、避妊不実行期間の妊娠率 一七頁

九 避妊の方法

十 避妊の効果性

士 索 約

二〇頁

二一頁

二五頁

上

以

産児制限の効果について(一)

ニューヨークの婦人から選ばれた断るグループにおける避妊実行に従事する研究

F·R·K·S·T·I·U·A·S
F·W·N·T·S·U·T·I·N

出生率に影響すると思われる特異な諸条件を論ずる際に、いつも出てくる問題の一つはバース・コントロールといふものがあとの程度まで妊娠率に影響し、その結果として人口の種々の階級の再生産に影響するかといふことである。從来人口学者はあまりに出生率低下や差別出生率の諸原因に関する理論的思辨に耽り過ぎた。現在なによりも必要なことは科学的な実態研究である。この小論は特定の人間集団を研究対象として避妊実行の効果性について若干の光明を投じようとした一研究の暫定的結果の報告である。この調査の客体とされたグループが人口の任意抽出標本(*random sample*)でないということは特にことわっておかねばならぬまい。

このグループはいろいろの理由で産児制限相談所を訪問するほど家族制限に積極的な関心を示した既婚婦人から成つてゐる。しかし彼等の大部分は相談所に来る前にも何等かの避妊法を実行していたので、それらの経験の記録は何等の指導も受けずに行われた産児制限の効果性についての研究の好適な資料を提供するものである。

調査客体について

本資料は一九三一年ニユーヨーク市ブロンクス自治区から産児制限臨床調査局を訪れる。かつその自治区にその後なお約一年半居住していたセイ四名の婦人の記録から得られたものである。その記録は婦人の一人一人をその家庭に訪れて面接するために特に調査局から任命されたスティックス博士によつて得ることが出来たものである。

此等婦人が産児制限の相談を受けに来た患者であつたといふ事実は彼女等を家族制限に特別の關心をもつグループとして一般人口から区別される。平均して此等の婦人は相談に来ない者に比較して多産であつたようだと思われる。彼女等の結婚期間は平均十年以下であつたが、この期間に彼女等は平均三・二三四の妊娠と二・二六四の生産とを示してゐた。彼女等はバルチモアの避妊助産局（Baltimore Bureau for contraceptive service）の訪問者程多産ではないが、しかし彼女等はこのバルチモア群とも又一般人口ともいろいろの点で違つた性質のものである。彼女等の中三分の二はユダヤ教徒であり六分の一がカトリック教徒で、僅か十分の一が新教徒である。彼女等の殆んどすべては結婚以来ニューヨーク市に居住しているが、半数以上は外國生れであり、僅か十六分の一が米國生れの両親から生れた米國生れの人間である。彼女等の家族の年収は、一九二九年において、四百佛から二万佛の間で、平均して三千三百佛であり、その大部分は中流及び労働階級を代表している。一九三二年には平均收入が一千二百佛に下り、約五分の一の家族は窮乏化し乃至は公共の救助を受けるといった状況となり、最高の收入額も六千佛以下となつた。

避妊実行の種類と程度

これ等の婦人の九五%は相談に来る前にすでに彼等が避妊法と信ずるところの方法を実行していた。(一註、但し本論では性交後の排泄や月経前の下済の服用のようなものは避妊法と認めないことにする。) 四〇%は結婚後直に避妊を実行し、他の四〇%は二度目の妊娠の始まる頃く前に実行している。

第一表 頻度別方法表

方 法	実 数	%
もの法	2	0.2
明の絶水法	430	33.3
不中止法	301	23.3
コドンの他(実期 禁欲、ペッサリーナ 子宮帽、ゼリー、 又ボンチ、子宮内 操作等を含む)	417	32.3
計	1290	100.0

始めている。第一表はその方法の頻度分布を示すもので、その使用期間は考慮に入られていらない。大体一組の夫婦に対して平均一・八種類の方法が使用されていふことになるが、それは同時に二種類の方法を用いた夫婦や、違う時に違う方法を用いた夫婦が多いからである。この中で夫側の用いる方法が三分の二を占めており、残りの方法は妻の側のものであった。

妊娠率計算法

避妊の効果を見るには実行期間と不実行期間における彼女等の経歴を比較することが必要である。

即ちこの別々の期間における彼女等の妊娠率を計算せねばならぬ。最初パールによつて提案された一般的な方法は我々の目的に最もよく適合するようと思われる。簡単にいふとこの率計算法は各々の婦人が経験した妊娠数を彼女等が妊娠するに到ることもあり得たであろう期間と關係づけることに存している。この期間をパールは「妊娠する危険にさらされている期間」と呼んでいる。これは妊娠していた期間を除外した期間である。我々はそれ故各々の婦人の初婚以来経過した月数から妊娠していった実際月数と、更に分娩に費された期間を考慮して各々の妊娠につき一月或はその端数を扣除した。我々はまた再婚者の独身期間の場合も含めて、すべて二ヶ月以上続いた別居または禁欲の全期間を扣除した。

我々の究極の目標は避妊実行中の婦人の妊娠率を不実行の場合の妊娠率と比較することであるから各回の妊娠に先立つて避妊を実行したか否かについて詳細に知ることが必要であつた。そして我々は各婦人が妊娠の危険にさらされていった期間を次の三つに分類した。即ち

- 一、避妊が多少とも習慣的に実行された時期
- 二、右の実行期に統く期間で、これは子供を持ちない為に実行が一時的に中止された時期
- 三、常時的不実行期へ通常、結婚から最初のまたはその後の妊娠の終了後、常時的避妊実行が始まるまでの時期

一寸みると第二と第三は一つにまとめてよいと思われるかも知れないが、注意深く観察すればどうしては眞の効果性を測定することが出来ないことがわかる。というのは乳汁分泌がない唯一の時期は子供を得るために一時避妊の実行を中断する場合だけであるからである。乳汁の分泌または

それに関連した生理的な要素は妊娠を妨げるが、その程度だけこの時期は妊娠に有利な諸条件をもつた時期であることになる。従つて避妊実行の効果性を測定するには、これを第三の當時的不実行者の示す妊娠率と比較せねばならないのである。

全じような陶酔は初回の妊娠の危険にさらされる時期とその後の妊娠の危険にさらされる時期との間にも発生する。初めての妊娠の場合には乳汁分泌がないからである。そこで我々は最初の妊娠と二回以後のとを分類するとともに、二回目以後の妊娠についてはこれを五つの結婚持続期間別に再分類した。というのは妊娠率は結婚生活の最初の数年が経過すると低下するものであり、また妊娠の実行不実行はこれ等の婦人の結婚生活を通じて、その分布の仕方が異つていてことを知つたからである。

このような分類法により、我々は結婚生活の類似の時期に対して、また初回の妊娠に対しても二度目以後の妊娠に対しても、それぞれ実行期間と不実行期の相違を比較することが出来よう。第二表には各種の範囲別に分類された危険期間の総計がのつてゐる。これは妊娠の危険にさらされた期

第一表 妊娠実行率と本編集

各 疎 慢 の 年 齡	初回 妊 娠		二回以後 妊 娠		三回以後 妊 娠		四回以後 妊 娠		五回以後 妊 娠	
	実 行	率	実 行	率	実 行	率	実 行	率	実 行	率
11 歳	1,920	60.0	1,416	57.6	3,113	51.3	1,339	50.0	1,140	49.1
12 歳	1,740	54.0	1,216	48.0	2,613	45.0	1,259	45.0	1,040	45.0
13 歳	1,560	48.0	1,040	40.0	2,213	40.0	1,139	40.0	910	40.0

第三表 妊娠危険期間 100 年
につき妊娠数

初 婚 後 年	実 行 期 間	不 実 行 期 間		スカラ
		一時的	常時的	
最初の妊娠	40	444	—	スカラ
二回目以降の妊娠	38	325	102	スカラ
0 — 4	32	322	116	スカラ
5 — 9	28	349	96	スカラ
10 — 14	24	—	66	スカラ
15 — 19	16	—	68	スカラ
20 — 29	12	—	53	スカラ

間を延年数を以つて示すものである。またこの危険期間に経験された妊娠数も示されている。この資料に基き妊娠危険期間 100 年当たりの妊娠数を計算したもののが第三表である。

0 — 4	スカラ	スカラ	スカラ	スカラ
5 — 9	スカラ	スカラ	スカラ	スカラ
10 — 14	スカラ	スカラ	スカラ	スカラ
15 — 19	スカラ	スカラ	スカラ	スカラ
20 — 29	スカラ	スカラ	スカラ	スカラ
30 — 34	スカラ	スカラ	スカラ	スカラ
35 — 39	スカラ	スカラ	スカラ	スカラ
40 — 44	スカラ	スカラ	スカラ	スカラ
45 — 49	スカラ	スカラ	スカラ	スカラ
50 — 54	スカラ	スカラ	スカラ	スカラ
55 — 59	スカラ	スカラ	スカラ	スカラ
60 — 64	スカラ	スカラ	スカラ	スカラ
65 — 69	スカラ	スカラ	スカラ	スカラ
70 — 74	スカラ	スカラ	スカラ	スカラ
75 — 79	スカラ	スカラ	スカラ	スカラ
80 — 84	スカラ	スカラ	スカラ	スカラ
85 — 89	スカラ	スカラ	スカラ	スカラ
90 — 94	スカラ	スカラ	スカラ	スカラ
95 — 99	スカラ	スカラ	スカラ	スカラ

避妊実行の効果性

最初の妊娠に関しては不実行者の各群の妊娠率は実行者のそれに較べてずっと高い。常時的に実行しなかつた時の経験について計算された妊娠率は避妊具が使用された場合に觀察された率の七倍である。更に第一子を妊娠する率は、彼女等が避妊具を使用し、而して姦娠するためにその実行を中断した後においては、避妊具を一度も使つたことのない婦人達の妊娠率よりも著しく高いようと思われる。年齢の妻たちは、避妊具を使用したことのある婦人は使用したことのない婦人よりも妊娠し難いと考へているが、我々の計算はこの点を反証するばかりでなく、これとは正反対のことを指示するようである。尤も結婚生活の完全は始まる迄に若干の時期があることは普通で、この期間は常習的な不実行者には不実行期間に加えられるが、一時的不実行者には実行期間に加えられるという事実も多少影響がないわけではないが、しかしこの期間は實際には各妊娠につき二ヶ月を越えるものではない。

第三回目以後の妊娠については避妊実行者の妊娠率と常時的不実行者の妊娠率との間の差は、最初の妊娠の場合に較べると約半分の差に過ぎない。乳汁分泌は最初の妊娠後はいつでもこの両者に共通に存在するといつてよいが、しかしそれは常に避妊していいた婦人におけるよりも一度も避妊しなかつた婦人における方がずっと高い率を示している。最初の妊娠以後では、子供を得ようとして一時的に避妊を中断する婦人の危険期間には乳汁分泌がないということが、その妊娠率が常習的な避妊不実行者よりも相対的に高い理由であると思われる。妊娠率のこのような相異は結婚持続期間

別の各群の風にについてもあてはまる。相対的な差は結婚持続期間の長い場合には多少変化がある。

人数は少數であるから意味あるものとは思われない。

かくして我々は結婚生活の全期間を通じて、その最初の妊娠についてもそれ以後の妊娠についても、避妊具を使用しているこれらの中人群众の妊娠率はその避妊具使用によって著しく減るものであると總論することが出来る。

第四表 常時実行者の実際の妊娠率と、彼等が実行しなかつたと假定した場合の推定妊娠率との比較

初婚後年数	完全不実行者の妊娠数、妊娠危険期間100年につき(年三表第三欄)(1)	常時実行者の妊娠危険期間(年)(第二表第一欄)(2)	全避妊しないとした場合の推定(1)×(2)+100	全実際の妊娠数(第二表第二欄)
初回妊娠	2,422	292.4	79.5	116
第二番目及び成功した妊娠数				
0—4	116.	1342.8	155.8	429
5—9	96	1342.2	128.9	373
10—14	66	657.5	43.4	160
15—19	68	194.3	13.2	32
20—24	53	33.3	1.8	4
総計			422.6	1114
実際妊娠率の推定妊娠率に対する割合	1114 ÷ 422.6 = 26.4%			

第三表は出産順位及び結婚持続期間別にみた右の如き諸條件の下における妊娠率の減少という事

実によつて避妊の効果性

に関する我々の問題に答えてくれた。避妊の効果性を示す總括的で且つ一層具体的な形式は第4表の示すとおりで、これは避孕実行期間中の妊娠数を、避孕不実行期間を上の期間と同じ長さにした場合に起つたと推定される妊娠数と比較したものである。

我々は此擧で次のよきな假定をあいている、即ち避妊具を當時使用した婦人が差し一度も使用しなかつたとしたら實際に一度も避妊具を使用しなかつた婦人と同じ割合で妊娠したであらうといふことである。そしてその結果は第四表に見る通りで、實際の妊娠数は期待されるものの約四分の一に過ぎなかつたことになる。

此處で特に注意しておかなければならぬことは、おは妊娠の起り得べき等しい単位期間における妊娠数の比較であつて、結婚生活の等しい單位期間における妊娠数の比較ではないということである。然しそうに妊娠しているものは更に妊娠するということは出来ないが避妊は成功すればするほど妊娠する機会は長く曝されるわけであるから、婦人の全生涯を通じて避妊の実行者は不実行者の四分の一しか妊娠しないと結論するわけにはゆかない。つまりその資料はたゞ妊娠する危険にさらされている時期の妊娠数が、避妊具を使用することによって避妊具が使用されなかつたと假定した場合に期待されるであらう妊娠数の約四分の一であつたということを示すだけである。このような限界それを意味に於いては避妊は妊娠を防止するのに約七五%の効果があつた。然し乍らこれ等の婦人達は集団的に高い出産力をもつていなし、それに家族制限に対する明白な関心を示していたから、彼女等は異常な精労を以て避妊を行したものといつてよいかも知れない。斯る結果は、一概又は常に見て見出されるであらう効果率よりも高い率を示すことになるであらうこととは

注意すべきである。

要 約

一九三一年ニユーヨーク市の一産児制限相談所を訪れた。主として外國生れのユダヤ系婦人からなるグループの、相談所訪問以前の避妊実態の研究は次の結論へと導く、即ち

(一) これ等の婦人の九五%以上ものは相談所訪問以前に既に何らかの仕方の避妊を実行していた。彼女等の四〇%は結婚後直ちに避妊具を使用し、更に他の四〇%は二度目の妊娠前に使用し始めた。

(二) 此等婦人の実行していくた避妊は既に相談所訪問以前に彼女等の妊娠力を著しく低下させた。即ち妊娠の危険に曝されていた一定の期間を通じてそのような避妊行為は妊娠を防止するのに約七五%の効果があつた。このような成功は特に家族制限に熱心であつた多産な婦人といふ選ばれたグループを対象としたもので、その成功率は我々が相談所を訪れようとしている一般人について豫期できるであらうよりも高いものであるかも知れない。

資料

料

産児制限の効果について(二)

ニューヨーク市の婦人から選ばれた数あるグループの避妊実行に関する第二回目の研究

ル・K・スティック又

W・ノート・シュタイン

今回の研究は第一回目の報告と同様、相談所を訪問した婦人たちが訪問前に特別の指導なしに行つた避妊実行に関する研究である。

第一回目と異なる点は前回が七十四名であつたのに對し今回は九十九名の婦人を扱えることができたので、前回よりは一般と詳細な分析ができたことである。

即ち彼女等の基礎的妊娠能力や避妊器具使用の時期方法などについて、また避妊具の種類別にみた相対的効果性の比較と同じ避妊具を與つた宗教派に屬する人々が使用した場合の相対的効果性の比較などが出来たことである。

調査客体について

調査がランダムサンプルではなく強度に選択されたサンプルであることは第一回と同様特記しておかねばならぬ。九九一名の婦人は一九三一年一月一日より一九三二年六月三十日までの間にニューヨーク市の産児制限臨床調査局に来たものである。従つて彼女等はその当時ブロンクス自治区に居住しておつた者であり、研究者が彼女等の家庭を個別訪問した時にもなおその自治区に住んでいた人々である。ブロンクスの人口はロシア系ユダヤ人のグループが圧倒的に多くそれについて代表的なのはイタリヤ系及びイルランド系の人々である。従つて被調査家族の大七%がユダヤ系で、一セ%がカトリックである。その他のものはプロテスrantント及びその他のとした。この中にはプロテスrantント教族の外に夫と妻とが宗教を異にしている家族も含まれているわけである。

これ等の婦人が相談所を訪れるほど産児制限に熱心であつたのは彼女等が一般人口により多産であつたからだということは想像に難くはない。彼女等の平均結婚期間は八・五年、平均妊娠数は三・一、平均生存子供数は二・三人である。大部分の者は結婚以来ニューヨーク市に住んでいたが、彼女等の五〇%は外國生れであり、他の三五%は外國生れの両親をもつた米國生れの人間である。全家族の四五%は白人階級に属する牧師及び小売商人のグループであり、五〇%は熟練労働階級及び半熟練労働階級のもの、そして僅か五%だけが不熟練労働階級のものであつた。一九三九年には夫の僅み〇・五%だけが失業していたが、一九三二年にはその二〇%が職を失つていた。一九三九年には収入の平均が二・三七〇ドルで、僅か四家族だけが懲罰的保護を受けていた。一九三二年には収入平均は一二六〇ドルに落ち、一〇%の家族が慈善によつて生計を保つた。婦人の殆ど五〇%は初等中等以上の教育を受けたが専門学校に行つたものは四名に過ぎない。

避妊実行の程度

第一表 宗教別にみた実行及び不実行期間の比率

宗教	総年数	妊娠危険にさらされた総年数の%				
		总数	実行	总数	一時的	常時
总数	6418.5	100.0	89.4	10.6	2.3	9.2
カトリック	911.7	100.0	80.9	19.1	1.5	17.6
ユダヤ	4658.5	100.0	91.5	8.5	2.6	5.9
プロテス タント及び其 の他	848.3	100.0	87.3	12.7	1.8	11.0

我々がサンプルとした婦人の九大%は相談所訪問前に何等かの避妊を実行していた。全グループの四三%は結婚後直に避妊を開始し、二度目の妊娠をする前には八三%が避妊具を使用していた。カトリック教徒の夫婦は他の者と較べると産児制限の方法に頼ろうとする意慾は明らかに弱い。

即ち結婚直後直に避妊具を使用したのはユダヤ人夫婦では四五%だが、カトリック教徒の婦人では二五%にみたず、二度目の妊娠に先立つて避妊具を使用していたものは、ユダヤ人夫婦の八七%に対し、カトリック教徒の夫婦では僅か六五%に過ぎなかつた。プロテスタント及その他」のグループは丁度カトリック教徒とユダヤ人との中間に来ることになる。宗教の相違に伴つてみられる産児制限に対する反応の相違の他的一面は第一表に示されてゐるおよりで、これは各群の總経過年数中における避妊実行期間の割合を示すものである。

我々は毎回の妊娠に先立つ避妊実行の歴史を記録した

口チスタンとその他では一一%であつた。危険期間の避妊実行率の最も高い婦人が妊娠を最も慎重に計画されたものであつた。之に対しカトリックは「計画」妊娠の比率は僅かに八%、「ブ

第二表 宗教別にみた避妊実行及び不実行期間別妊娠割合

宗 教	姓 媒 總 数	姓 媒 總 数	姓 媒 總 数 の 割 合 (%)				
			總 数	避 妊 使 用	避 妊 不 使 用		
					總 数	一時的	習慣的
總 数	3072	100.0	53.2	46.8	10.1	20.0	
カトリック	640	100.1	53.8	46.3	0.0	30.3	
ユダヤ	1959	100.0	52.5	47.5	23.0	24.5	
プロテстанト及その他	473	100.0	55.2	44.8	11.2	33.6	

ので、各婦人の妊娠危險期間は次の三つの型に分類することができ出来た。即ち

(一) 避妊が常時的に実行されていた期間

(二) 子供を得るために夫婦が一時避妊実行を中心していた期間

(三) 夫婦が常時に避妊具を使用していなかった期間

避妊具を使用していな期間の割合はユダヤ人が最大で、カトリック教徒が最小であり、「プロテстанト及その他」は両者の中间に来た。反対に常時に避妊具を使用しなかつた期間についてはカトリック教徒が最大の割合を示し、ユダヤ人は最小であった。ユダヤ人の妊娠危險期間は他の宗教群に較べるとより多く一時の避妊不実行期間を含んでいた。危險期間の各種の型の中で発生する妊娠の比率を検討してみるとこのことは一層明瞭になる(第三表参照)。各宗教群の凡てにおいて半数以上の妊娠は偶然的なものであつたが、しかしユダヤ人家族における妊娠の二五%近く

多く計画しているのである。

豫期されるとおり結婚期間が長くなるにつれて避妊の実行はますます一般的となる。また一九〇〇年乃至一九一〇年に結婚した夫婦は実行率が一番低く、最近の結婚者のそれは一番高い。これは明らかに避妊の早期の実行が最近二十五年間に急速に普及しつゝあることを物語る。

妊娠率の計算法

これも前回と同様に、上掲の三つの型の危険期間のそれについて計算されている。へ註。妊娠危険期間のとり方は前掲の論文の場合と同じい。即ち一月以上の別居期間や實際の妊娠期間と産後一ヶ月の分娩期間が控除されていて、如何なる婦人の経歴も此等の範疇の一つか又はその凡てに含まれていると云うことを我々は發展したい。各々の型の妊娠率は異った婦人の経験に基づくものではなくて、同じ婦人の異つた経験に基づくものである。従つて各比率は一つの型の妊娠危険期間百年について全グループに発生するとところの妊娠総数を示すものである。この率を解釋するためには此等三型の各々の性質に注意する事が肝要である。

- (一) 常時的に避妊の実行された期間——この期間の妊娠数は不注意による偶然によつて結果された妊娠で技術の誤用、器具そのものの破損などが原因である。
- (二) 妊娠する為に避妊が中断された一時的の不実行期間——これは避妊実行の中止より妊娠までの期間を含むだけである。その妊娠は計画された妊娠である。この期間の特徴は乳汁分泌期間や出

産後の養生期間を含んでいなければならぬのである。下に発生するものである。

一般にこの期間の妊娠は妊娠に最も好都合な條件の

第三表 避妊の実行及び不実行期間別妊娠率

結婚後	実行期間		本実行期間			
	年数	妊娠数	一時的	常時的	年数	妊娠数
最初の妊娠	4.23.7	1,74	41.8	196	202.1	542
第二回目以後の妊娠						
0—4	1961.1	634	41.2	173	1974	226
5—9	2019.9	536	52.0	145	81.2	79
10—14	979.7	236	5.4	24	28.5	23
15—19	302.3	48	0.2	2	14.5	11
20—29	55.6	5	—	—	5.7	3
計	5317.6	1459	79.2	6344	326.0	342

危險期間100年に亘る。娘
娘数

結婚後年数	実期間	不实行期間	
		一時的	常時的
最初の妊娠	41	469	268
第二回以後の妊娠		'	
0—4	32	420	114
5—9	27	453	97
10—14	24	414	81
15—19	16	—	76
20—29	9	—	53
計	27	434	105

年間の全部であるような異例の場合もある。

此等の率とそれに使つた資料は第三表に示されている。

最初の妊娠の妊娠率は授乳期間や出産後の養生期間を含んでいないから別に示してある。第三番目以後の妊娠率は相つぐ五つの期間に分けて示されている。二七七人の新しい記録が附け加えられたにも拘らずその比率が前回の報告と実質的に一致していることは我々の調査結果を更に確信せしめるに足るものといえよう。

避妊不実行期間の妊娠率

避妊を全然行わなかつた時よりも、妊娠するためには避妊行為を止めた時の方がはるかに早く妊娠する。これは最初の妊娠についてもその後の場合についても変りはない。後者の場合についてはその一つの理由が出産後の保護期間を含んでいることからも自明である。しかし最初の妊娠の場合についても、妊娠に必要な時間の分布をとつてみると、エクテストが有意的な差を示している。我々はその原因については何等の説明を持つてない。多分その一部は多くの結婚に於いて完全な結婚生活の始まる前に多少の時の経過があるという事実に負うものゝようである。この期間は避妊不実行者に対しでは常時不実行期間の中に含まれるに対し一方避妊実行を一時的に中止する婦人にとつでは避妊実行期間の中に含まれることになるのである。

常時的避妊不実行期間の妊娠率は結婚期間が増大するにつれて下降している。事態の解明には更

に立ち入った分析が必要である。毎年に到つても避妊をしない保守的な婦人は比較的早くから避妊を行つた婦人よりも授乳期間が長いことも考えられるし、又長い間避妊を実行しなかつた夫婦は早くから避妊したものよりも妊娠力が弱かつたとしても考えられる。當時的に避妊不実行期間の妊娠率は、第四表にみるとおり、宗教群別に殆んど差がない。

第四表 宗教別にみた常時不実行期間の妊娠率危険期間年数と妊娠数

	全 群	カトリック	ユダヤ	プロテスタント及び 他の群		
年 数	妊娠 数	年 数	妊娠 数	年 数	妊娠 数	
最初の妊娠	202.1	5422	46.4	119	119.3	339
第二回目以 後の妊娠	326.0	3422	113.8	126.0	155.3	141
						56.4
						75

危険期間100年につけ妊娠数

	全 群	カトリック	ユダヤ	プロテスター ト及び他の群
年 数	妊娠 数	年 数	妊娠 数	年 数
最初の妊娠	268	256	284	231
第二回目以 後の妊娠	105	111	91	132

最初の妊娠についてはX₂テストによつてもその差は有意義ではないし、第二回以後のものも大した差ではない。そして後者の差は標準化してみると、もつと小さなものになる。

一時的に避妊を中断された期間の妊娠率の研究は一般に信ぜられるところとは反対に、正常な婦人の妊娠力は月経期間中は年令とともに衰えないことを示している。

この型の危険期間について我々は受胎力の最も近似的な表現を求めることができよう。そこには出産後の養生期間の長短や避妊の方法と期間の差のよろび変数がない。また病的な婦人は除外されている。要之、それは正常な婦人の基本的な妊娠力の表現としてよいものである。第三表に示されていふとおり、妊娠率は結婚生活の後期に於いてもその早期と同じくらい高いのみならず、更にこの資料が、妊娠にとつて必要な時間の分布として示される時はX₂テストは第一、第二、第三、または第四妊娠に対する分布に於いて有意な差を示さないし又廿五才以下の婦人を三の才より四十の才までの婦人と比べても何等差はなかつた。

妊娠は、年令や妊娠順位とは無関係に、この型の不実行期間の一ヶ月に及ぶ約五〇%が、そして三ヶ月以内にその七五%が発生しているのである。現ての知つていける限りではこの結果は全く新しいものである。従つて我々の結果は一般に妊娠力と云うものは年令と共に衰えるものであるとする通念をこの群については否定せざるをえないことになる。我々はまた、我々の標本に関する限り、從来ながら忘却されてきた次のような格言、即ち「計画的に妊娠をしようと思う時には、避妊生活一年につき一ヶ月の余計な時間が必要になる」ということが眞実でないことを指摘せざるをえない。

正常な婦人の中では妊娠能力は年令と共に衰えないとする、何故一般の妊娠率はさうなるのであらうか、何れの地域に於いても出生率は年令と共に急速に下降している。これに対する答えは次のような諸原因の中に見出されよう。即ち

- (1) 年をとるにつれて避妊方法がより多く使用されること
- (2) 避妊の仕方が改良されること
- (3) 晩年の妊娠ほど墮胎が多く行われること
- (4) 年と共に骨盤や内分泌腺やその他の病理学的障害が増加すること等である。

第三表に示された事実は、避妊の実行及び効果の増大こそが彼女等が年をとるにつれてその妊娠力を低下させる最も重要な要因であることを示している。

避 妊 の 方 法

これ等の婦人の避妊効果を考える前に彼等が使用した避妊法を知る必要がある。

最も広く実行されていた方法は性交中絶法、コンドーム及び注水法の頃であった。コンドームと中絶法とを文部に採用するもの特に多かつた。その他の方法はすべて「その他」として一括した。

第五表はこれら各種の型が実行された総期間の割合を全群並びに宗教群別に示すものである。

避妊法の選擇は宗教と共に変化してきた。中絶法はカトリック及びユダヤの何れにも最も多く採

用されているが、第三番目に方トリックが選んでいい方法は注水法で、ユダヤ人ではコンドームであつた。アラビアスタンツ及びその他とはコンドームが一番多い。ユダヤ人はその方法に於いて男性側に責任を負うような方选择が圧倒的である。即ち彼等では中絶法とコンドーム法の採用が全期間の九〇%近くを占めている。

第三回 横濱市婦人の選択方法別割合と年次別

年	前年比	種別	コンドーム	中絶法	ローブ	又叫手縫法	経炎法	水の灌入
平成12年	23.0	100.0	21.3	40.3	10.1	15.4	13.0	
平成13年	42.62%	100.0	32.4	39.7	16.0	23.3	10.6	
平成14年	44.03%	92.9	35.9	12.6	10.6	13.2	20.6	
平成15年	52.40%	100.0	31.5	36.4	14.6	5.8	12.2	

又カトリックでも夫側に多くの負担がある様な方法がとられている。即ちその全期間の半分以上は中絶法か又は注水法である。これ等の二つの方法は普通の家庭では見られないような装具を必要としないから、家庭の外に援助を求めなくても実行できるわけである。

他の効果性

避妊の実行または不実行期間における妊娠率の比較は第三表に見る通りで避妊が妊娠率を低下させていることが明らかだが、各種の避妊の型がどの程度まで効果的であるかは第六表に示されてい。方法別の妊娠率の相違は結婚生活の全期間を通じてあらわれている。コンドームに対する率が一番低く、注水法が最も高い。他はこの中间にある。各方法ともその妊娠率は結婚期間が進むにつれて下降している。この傾向は二つの要因に基づくようである。即ち

特別の避妊法が異った宗教群によって使用された時には、その妊娠率にも一定の悪が認められた。

第七表 宗教別、方法別による第二回以後の妊娠の比率

方 法	全 群		カトリック		ユダヤ		ラヨニヌタント 及 の世 界
	年 数	妊娠 数	年 数	妊娠 数	年 数	妊娠 数	
無	531,76	171,59	1,696,6	519	3,96,9	919	2,690,1
コンドーム	1,615,9	307	1,43,2	50	1,23,4	199	2,54,2
手 套	220	571	282,7	129	157,5	403	4,64,4
ローリー 及 中絶 法	269,3	1,04,1	23	12,9	16,5	40,5	42,70
水 素 水 の 泡	65,09	21,7	95,5	45	42,4	11,6	1,28,4
	56	17	56	24	56	16	56

避 妊 率	コ ン ド ー ム	レ バ ー	ス タ ー	レ バ ー	ス タ ー	レ バ ー	ス タ ー
母 乳 育 育	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル
サ イ ド ー ム	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル
母 乳 管 理	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル
母 乳 管 理	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル
母 乳 管 理	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル
母 乳 管 理	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル
母 乳 管 理	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル	カ ル

第七表はそれを第二回目以後の妊娠について示した粗率である。これ等の率は標準化しても大した変化は示さない。各種別でも總計についてもカトリックはユダヤよりもずっと高い妊娠率を示しており、その他はこの中間にある。我々はユダヤ人とプロテstantととの間の妊娠率の差異について説明すべき何等の理論をもつていはない。もつと多くのプロテstantについて調査すれば事情は幾分明きらかとなる。

避妊に関する宗教的な禁制はカトリック教徒の常に一貫して高い妊娠率には責任があると思われる。避妊具を使用する場合に罪の意識が潜在しているかもしれないような者たちの場合には避妊しても注意が行き届かなかつたりすることが多いことは避妊が屡々忘れられたり良心の作用として説明せられるかもしれない。実際に使用されている各種避妊法の効果を要約する单一な数値は、その

方法を採用することによつて防止された妊娠の割合を推定することによつて示されよう。この爲に我々は次の事を假定する。即ち避妊を実行した婦人かもし実行しなかつたとしたならば、彼女等は不実行者の婦人と同じ割合で妊娠したであらうということである。當時不実行期間の妊娠率を実行

第八表

方法別 成功率	避妊率				
	クム法	コンドーム法	水の注入法	中コ及注之	総合
成功率%	44.2 22.4 22.4	22.4 22.4 22.4	22.4 22.4 22.4	22.4 22.4 22.4	22.4 22.4 22.4

妊娠危険期間の長さは、彼女が妊娠している間に示されているとおりである。
これに依れば妊娠危険期間においてコンドームは妊娠の防止に八三%の成功率で示しているが、
注水法は五ニ%である。他の方法はコンドームより効果が少いが注水法よりも効率であった。なお
これらの数値はこれらの避妊法の可能な最高の効果を示しているのではなくて實際にある特殊の
一群の人々に使用されたその効果を示すものに過ぎないということを注意しておかねばならぬ。

期間に適用すれば右の條件の下に我々の期待する妊娠数
がえられる。この想定数と實際数異か避けられた妊娠数が
である。この数字を想定妊娠数の百分率で示せば想定達
れる効果、比率がえられる。この比率は同一の妊娠危険
期間を標準にしたもので、結婚生活の等しい期間を基準
にしたものではない。避妊は、妊娠防止に成功すること
に依つて、婦人が妊娠していない期間、即ち妊娠の危険
にさらされている期間を増大する。逆に避妊不実行者の
避妊効果率は第八表に示されているとおりである。

これに依れば妊娠危険期間においてコンドームは妊娠の防止に八三%の成功率で示しているが、
注水法は五ニ%である。他の方法はコンドームより効果が少いが注水法よりも効率であった。なお
これらの数値はこれらの避妊法の可能な最高の効果を示しているのではなくて實際にある特殊の
一群の人々に使用されたその効果を示すものに過ぎないということを注意しておかねばならぬ。

要約

本稿はニューヨーク市の産児制限相談所に来た一定の選擇された婦人群の再生産に関する振舞態度の詳しい研究結果を示すもので、その内容は相談所訪問前の彼等の結婚生活にのみかゝる。その結論は次の如くである。

(一) ほとんど凡ての婦人は相談所に来る前に避妊を実行していた。彼女等の妊娠の半分は偶然的であったが、五分の一近くは正しく計画されたものであつた。カトリックの大婦はユダヤ人夫婦よりも産児制限の手段に訴えることに積極的でなかつた。しかしユダヤ人の婦人の方がカトリックの人々よりもずつと多い。「計画的」妊娠を行つた割合は、

(二) 婦人が妊娠したい為に避妊を中止した時には結婚後十年以上経過した場合でも結婚当時と同じくらい急速に妊娠した。そして妊娠力は月経閉止期以前は、年令や妊娠順位の増加に伴つて衰えることがなかつた。

(三) 結婚生活の全期間を通じて避妊の実行は実質的に妊娠率を低下させている。避妊実行の割合は結婚期間の長くなるにつれて増加している。

妊娠率はどの避妊方法についてみても結婚が長くなるにつれて下降する。

(四) 避妊の効果はその方法によつて異なる。妊娠危険期間を基準として観察すると、コンドームが研究された方法の中では最上で妊娠の防止に八三%の効果を示した。之に対し注水法は最低率で五ニ%防止したのみであつた。

(六)

凡ての避妊法はカトリックの人々に使用される時は、他の宗教群の人々によつて使用された時に比べて、その効果が少なかつた。本調査に於いては避妊はユダヤ人の夫婦によつて使用された時が最も効果的であつた。

以

上

人口問題研究所既刊研究資料目録

人口問題研究所

研究資料

題

目

発行年月

第一号	第二次育児費調査結果の概要 食糧危機と産児制限	二二、七
第二号	特殊分類による女子職業別人口 産児制限と社会主義	二二、九
第三号	公衆衛生に於ける戦後養成問題	二二、一〇
第四号	戦後農村人口の構成	二二、一一
第五号	社会主義的入口理論の概観	二二、一二
第六号	最近アメリカに於ける人類学的研究の動向とその概念についての摘要	二二、一二
第七号	将来(昭和三十一年)に於ける産業別人口の基準に関する研究(改訂版)	二二、一二
第八号	リウメリン研究資料 共の一 第一〇号	二二、一二
第九号	戦後の農村過剰人口	二二、一二
第一〇号	世界人口問題に関する概論	二二、一二
第一一号	システムデーの人口論	二二、一三
第一二号		二二、一四
第一三号		二二、一五
第一四号		二二、一六

研究資料

題

目

発行年月

第一回号	昭和二五年迄の推計人口の分析	二三、二九、四
第一五号	我が國人口増殖力の近い将来	二二、一〇
第一六号	産児制限問題概観	二二、一
第一七号	産児制限の基礎理論	二二、一六
第一八号	過剰人口論の史的展望その二 リューメンの過剰人口論	二三、二四
第一九号	バーバラ、ワード植民地バランスシート論	二三、二〇
第二〇号	年令別子女扶養費に就いて—第三次育児費調査結果に関する研究その一	二三、一〇
第二一号	産児制限実態調査結果の概報	二三、一〇
第二二号	アメリカ人口問題資料その一 國家資源調査局人口問題委員会報告	二三、二三
第二三号	その二	二三、二三
第二四号	その三	二三、二三
第二五号	その四	二三、二三
第二六号	その五	二三、二三
第二七号	その六	二三、二三
第二八号	リスト生産力の理論における人口思想	二三、二三
第二九号	フエアチャイルドの移民無効論について—移民問題参考資料その一	二三、一三

- 第一〇号 リードの日本移民不必要論について—移民問題参考資料その二—

第三一号 日本人の熱帶移住適性に関する資料—移民問題参考資料その三—

第三二号 子女教別子女扶養費について—第三次育児費調査結果に関する研究第三

第三三号 人口統計における幾何学的表現法について

第三四号 佐賀縣千歳、玉島村における農村人口収容力調査中間報告

第三五号 戦時中における児童の養育状態に関する調査(一)

第三六号 最近の人口に関する資料

第三七号 佐賀縣千歳村の農村人口に関する若干の分析 講義

第三八号 産制及び移民問題を中心とするタムソン博士の著書とその反響

第三九号 諸外国における産児制限の普及状況

第四〇号 受胎調節及び墮胎に関する各國の態度並びに施設の概要

第四一号 日本農業の最適人口試算に関する一資料

第四二号 農村人口収容力調査結果表—岡山縣児島郡興除村—

第四三号 鹿児新隈問題の人口政策的考察

第四四号 妊娠中絶、墮胎及び死流産の割合に関する資料

第四五号 わが國有業人口の構造的推移について

第四六号 用務村における純粹入植者の定着率に関する一資料

研究資料	題	目	発行年月
第四七号	—岡山県兜島郡藤田村における農村人口収容力調査 結果の中間報告—	二四、一〇	二五、一〇
第四八号	イギリス人口委員会報告書(その一)	二四、一〇	二五、一〇
第四九号	イギリス人口委員会報告書(その二)	二四、一〇	二五、一〇
第五〇号	(その三)	二四、一〇	二五、一〇
五一号	(その四)——第四節要約及び総括的結論——	二四、一〇	二五、一〇
五二号	（その五）——附錄三、再生産力の測定——	二四、一〇	二五、一〇
五三号	他農村及漁村における産児制限の実態に関する一資料	二四、一〇	二五、一〇
五四号	—宮城県本吉郡大島村及び登米郡北方村における 実態調査結果の中間報告	二四、一〇	二五、一〇
四五号	「農村人口収容を調査し、結果の概要	二四、一〇	二五、一〇
五五号	—特に最近の調査村を対象とする中間報告	二四、一〇	二五、一〇
五六号	社会保障に関する外國並に邦文文献目録	二四、一〇	二五、一〇
五七号	社会保障に関する外國並に邦文文献目録(追補)	二五、一〇	二五、一〇

卷之八

米国社会保障制度の研究（その一）

心身作業能力・職業・社会階級・生活狀態・居住地・人口移動・

健廉等に現われた日本人の体格　その一　身長篇（吉田草鶴稿）

米国社会保障制度の研究(その二)

ベルジ王ル構日本人口問題に關す

稚児制限の効果をつけて

日記

卷之三

卷之三

卷之三

二五

三

104

二二

五

卷之二